

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和2年12月24日（木） 15:00

小倉北区役所 東棟8階 811会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第35号「人事について」

(服務争訟担当課長)

(2) 協議

協議①「GIGAスクール構想の実現に向けた計画策定について」

(次世代教育担当課長)

(3) その他報告

その他報告①「令和2年12月北九州市議会定例会の概要について」

(総務課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年12月24日（木）
- 2 開催時間 15：00～16：20
- 3 開催場所 小倉北区役所 東棟8階 811会議室
- 4 出席者 （教育長）田島 裕美
（教育委員）シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|--------------|--------|
| 教育次長 | 太田 清治 |
| 総務部長 | 松成 幹夫 |
| 教職員部長 | 福嶋 一也 |
| 学校支援部長 | 柏井 宏之 |
| 指導部長 | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康 |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 正平 徹二 |
| 学校規模適正化担当課長 | 倉田 武 |
| 特別支援教育企画担当課長 | 緒方 直彦 |
| 教職員課長 | 宮基 章弘 |
| 教職員給与課長 | 田中 満英 |
| 労務厚生担当課長 | 滝 剛 |
| 教育センター所長 | 上田 あけみ |
| 学事課長 | 仲道 裕一 |
| 学校保健課長 | 角野 純二 |
| 施設課長 | 太田 敦 |
| 指導企画課長 | 根橋 広樹 |
| 指導第一課長 | 澤村 宏志 |
| 教育振興担当課長 | 竹永 政則 |
| 次世代教育担当課長 | 高橋 秀明 |
| 指導第二課長 | 中溝 直樹 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| 中央図書館庶務課長 | 山口 奈穂子 |
| 中央図書館奉仕課長 | 福田 淳司 |
| 子ども図書館長 | 河村 信孝 |
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和2年12月24日)

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、平野委員と大坪委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第35号「人事について」
- ・協議①「GIGA スクール構想の実現に向けた計画策定について」

3 案 件

(1) 公開案件

その他報告①「令和2年12月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和2年12月北九州市議会定例会の概要について、報告するもの。

大坪委員／諸外国では、「学校に通うことができない子ども」や「不登校の子ども」の1つのタイプとして注目されているケースが、この「ヤングケアラー」であると、聞いたことがある。

家族の世話をしているので学校に通えない、あるいは、学校には通うことはできているけれども、帰ってから勉強する時間がほとんど取れないなどの状況が、この「ヤングケアラー」としての課題、悩ましい点だと聞いた。

資料にあるように、保健福祉局や子ども家庭局と連携して対応し、該当しそうなところがあったらケアに入ると回答されているが、現時点で、このヤングケアラーの事例と思われる児童生徒、小学校、中学校、高校生で、学校に通えていない事例があるのか、把握されているのかどうかも含め、お聞きしたい。

指導第二課長／学校に通えていないかどうかというところまでは、把握できてないが、今回、スクールソーシャルワーカーを通して、そのようなケースではないかと考えられる子どもがいることが分かっている。そのケースは、介護の必要な高齢者の孫に当たる小学生、そして、その兄となる高校生の2名であり、公的なサービスを利用しながら、祖母の介護の一部をしていると聞いている。

その子どもたちは、やはり学校に登校しにくい状況であり、学校、スクールソーシャルワーカー、教育委員会、子ども総合センター等とも連携しながら対応している。

シャルマ委員／50ページの特別支援学校の高等部のスクールバスについて、「今後、様々な方策で支援していきたい」と答弁があるが、小学部、肢体不自由と病弱に関しては、高等部の生徒も「スクールバスに余裕がある場合は利用できる」ということだが、高等部の生徒の場合に、確かに自分で公共交通機関を使って通学すること

は、その先の生活において非常に重要な視点ではあると思うが、個別に考えた時に、そういう視点で公共交通機関を利用することを学習の一環、社会に出る準備としてやるほうがいい生徒もいれば、そういう練習自体がなかなか難しく、小学部、中学部まではスクールバスが利用できたのに、高等部になって利用できないために、保護者が送迎している現状があると思う。

そのため、それぞれの子どもの実態、そして卒業後の生活の様子を踏まえて、スクールバスの利用に関して、前向きにご検討いただきたい。

田島教育長／先ほどのヤングケアラーの大坪委員の質問について、私から1点補足させていただく。議会での答弁でもお答えしたのだが、厚生労働省が全国的に「学校でその調査をしたい」というように方針を示している。

文部科学省も「それに協力する」ということで、厚生労働省からアンケートが、各学校に配布されていく形になるが、ただ単に調査票を学校にそのまま送っても、学校も、実態に即した回答ができるかどうか分からない。そのため、教育委員会としては、各学校が「ヤングケアラー」の実態をきちんと回答できるように丁寧に対応していきたいと考えている。

津田委員／今言われた調査について、この「ヤングケアラー」の実態というのは、なかなか定義付けが難しく、実態の把握もかなり難しいと聞いている。学校現場や福祉の分野に詳しい方としっかりと連携して、「どこまで拾い上げるのか」ということをきちんと決めたいので、調査の回答をしていただきたいと思います。

田島教育長／大坪委員や津田委員がおっしゃられたように、現在様々なところで問題となっているヤングケアラーは、当然ながら解決していくべき問題であり、その子どもにとってみれば「これは福祉の所管だ、教育の所管だ」ということは関係ないことなので、その子どもをいかに迅速にフォローしていくことが重要である。今回の調査をきっかけに様々なところにつなげていきたい。また、アンケートもきちんとした回答となるように、教育委員会としてしっかりとバックアップしていきたい。

竹本委員／学校現場というのは、やはりこういった児童生徒を発見するきっかけの場所として、とても大きいと思う。また、生活している地域の住民はそういった点について、細やかな部分に早期に気付きやすい傾向があると思う。所管等ではない話の部分もあるかもしれないが、地域に深く関わっている方々の目というのを、できるだけ細かい視点を拾い上げるような対策をしっかりと行っていただきたい。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

協議①「GIGA スクール構想の実現に向けた計画策定について」

本議案の提案理由を次世代教育担当課長が説明。

[提案理由要旨]

GIGA スクール構想に関する基本計画について、協議を行うもの。

平野委員／あくまでも文科省からの公布に沿った回答ということで理解したが、これはホームページ等に掲載したときに、現場の教員は「実態と乖離している」「私たちは何をしたらいいのか」と思うのではないだろうか。厳しい言い方となるが、アクションにつながるような形には、まだなっていないと思う。

おそらく、これから北九州市の特性に合わせた様々な施策を打ち出していくと思うので、この点については、しっかりと取り組んでいただきたい。

次世代教育担当課長／もちろん現場に混乱が起きないように、研修等の内容に関しても丁寧に行い、学校、校長会等も踏まえ、説明していきながら進めていきたい。

平野委員／併せて、小学校の音楽や体育などの教科以上に、個人スキルに差があるものではないかと思っている。

特に、比較的年齢の高い方と若手の方、新卒の方を比べても、全然スキルが違っていると想像する。

とは言いながら、やはりこれから取り扱っていただく必要があり、そこは操作等に慣れている方からのフォローなど十分なケアが必要だと思うので、そういった方をキーパーソンとして、配置していくなどしていただきたい。

また、そうなるとう度はその方に業務的な負荷がかかってくるので、それをまたどうケアするかといった問題が出ると思う。せつかく大きな費用をかけて、かつ、教育委員会としても尽力してきたものであると思うので、ぜひ有効な活用をいち早くしていただきたい。

結果として「学力も体力も伸びた」という成果に結び付けていただければと思っている。よろしくお願ひしたい。

津田委員／資料の4ページの評価についてだが、これは自己評価に対して、北九州の先生方は厳しい結果となっているように思うが、教員は平均的に苦手としている方が多いのか。

次世代教育担当課長／この数値の差に関して、我々としても、以前にもご指摘いただいたため、内部で検討を行った。

その中で、「他都市との大きな差があるのか、苦手意識を本市の教員が他都市に比べ特別に持っているか」と考えたときに、おそらく基本的には他都市と差はないと考えている。

しかし、実際の学校での活用の状況において、うまく授業などに取り入れられていると感じている教員がまだ少なかったことが、この結果ではないかと考えている。

その結果、低い数値となったと推測されるため、学校での人員配置や教育委員会としての様々なバックアップ等、体制を強化していき、教員の苦手意識をできるだけ早く無くしていきたいと考えている。

津田委員／そのように目指すのであれば、この数値目標を平均的に上げていくのではなく、全国の学校と土俵が同じだということを、まず押さえるべきである。実力が全国と変わらないのであれば意識改革なり、足りないところがあるのであれば、この1～2年の間に、しっかりまず押さえるのが先ではないかと思う。

かつ、資料5ページのところに、「概ね毎年度と同じ割合ずつ増加する」とあるが、そうではなく、一気に1、2年目でアップして、その上で、全国平均より上を目指す。そのような、高い目標を意識するようなことがあってもいいんじゃないかと思うがどう考えるか。

次世代教育担当課長／我々としては、活用頻度が高まれば、その分、意識も高まっていくと考えている。

あくまでもこの資料にあるのは目標値である。現在は、慣れていないせいもあるのか、教員によってタブレットを使用する頻度を見たときに、個人差が多くあると聞いている。

ネットワークもまだ通じてない学校もあるため、来年度活用する中で、本市のアンケートの中でも上がっていくように努力していきたい。

竹本委員／タブレットは、次年度には活用頻度として確実に授業に組み込まれていくと認識している。

その中で、令和3年度の目標値がこの数値というのはかなり心許ないし、少し不安に感じてしまう数字だと感じた。

1日2回という頻度で入ってくるのに対して、先生方の指導する能力について、3割の方が「自信がない」とあるが、実際に授業が始まると、この数字は、どんどん変わっていくと思っている。ただ現時点での目標の数字は少し低いのではないだろうか。「100%」とは言わないが、もっと高い目標値にしてよいのではないかと思う。

実際の活用事例などが、ある程度、具体的に示されれば、先生方がとても苦勞をされてご尽力なされているのはわかるので、すぐに対応して、どんどん「できる」という自信につながり、数字は上がっていくのではないかと思う。

次世代教育担当課長／私も学校現場で教員として子どもたちに授業をしてきたので、現場の先生方の気持ちがわかる。授業にも取り入れていかなければならない、子どもたちにも教えていかなければならない、そういった状況で多くの教員が同じように不安を感じているのではないかと思う。それを支援するために、教育委員会でしっかりとサポートし、他校の好事例なども示していければと思っている。そうしていくことにより、段々と先生方の自信につながっていくと思う。

ただ単に取り組んでいくだけでは、やはり学校間の格差も出てくるのではないかと思うので、そこをサポートしていき、きめ細かに支援していきたい。

指導部長／学校の教員は、何かと「変化に弱い」と言われている。新しいものを取り入れることをうまくできない教員も多い。

以前、1人に1台、パソコンを導入した際も、教員の机の上にはパソコンがあるが、手を付けない教員がいた。

先ほど平野委員の意見にもあったとおり、スキルについては、かなり個人差があると思っているが、一方でコロナ禍で「家庭とリモートで学級会をしよう」というような取組みを市内の学校数校でやっており、教員が前向きに「みんなでやろう」と一致団結した学校の様子も見られている。

そのような、いい取組み、効果的な取組みをどんどん広げていながら、委員がおっしゃったように、来年度は「1人1台」になり、これは決まっていることであるため、ぜひいい面を前面に出してもらって、いい事例を我々も紹介していきたいながら進めていきたいと思っている。そのようにご理解いただきたい。

大坪委員／今回このように、全員に情報端末が配置されるので、ある程度の「使用回数」がないと、おそらく市民の皆様にも国民の皆様にも、説明がつかないため、この目標値は絶対不可欠だと思う。

ただ、やはり「使う」ことが目的にならないようにしなければならない。「本当にこの活動をタブレット端末でやらせるほうが、教育効果が上がるのか」という視点は、厳しく吟味していただきたい。

単純に目標値だけを追いかけていくようにすると、ついつい「使う」ことが目標、目的に入れ替わってしまうので、ぜひ上手に運用していただきたい。

また、分かりやすいように「1週間での使用回数を定める」こととしているが、おそらく週や月によって、使用頻度が多かったり少なかったりすることがあるのではないだろうか。そのため、1週間にこだわるのではなく、1か月やもっと長い期間で見て、使用しているかどうかを見ていただきたいと思います。「使用回数」だけにこだわってしまうと、変に「今週中にあと何回使用しないとイケない」といって、それこそ「使う」ことが目的となり、肝心な授業に活かされていない状況になると意味がない。

私としては、情報端末が入ることによって、今までとは違う学習活動が展開できるようになっていくんだろうと期待しているが、一方で情報端末を導入するだけで格段に教育効果、学習効果が上がることになるのだろうかという疑問も強く感じている。「導入する」だけでなく、それを「活用する」ことが大事である。

私の個人的な意見だが、子どもたちはおそらく最初は「もの珍しい」ということで集中的に触ろうとすると思うが、2、3週間で驚くほど飽きてしまうと思っている。

飽きさせないためには、情報端末は優れており、コンテンツを変えていったりすると、飽きがこないような工夫になると思う。

計画にあるように、先生たちが何回かまず取り組んでもらって、好事例などの紹介を行い、情報交換していけば、北九州市の先生たちがよりよい使い方、教育効果の出る使い方を探していくと思う。そういった雰囲気作りに努めていただきたい。

田島教育長／おっしゃるとおりであるので、そのように取り組んでいきたい。

ちなみに、この計画の様式は文科省が示したひな形に沿って作成したものであったと記憶している。

次世代教育担当課長／そのとおりである。

文科省は「1日の回数を示すこと」としているが、正直な話、全く使わない日もあれば、多く使う日もあるのではないかと思っている。

竹本委員／資料の6ページにある「朝の会の実施」についてだが、この取組みは、保護者としても、とてもありがたいと感じている。

やはり「休み中」というのは、生活のリズムが崩れがちである。そのため、決まった時間に行う「朝の会の実施」は子どもたちの生活リズムを刻む意味では、とても大事だなと、今回の長期休みですごく感じた。うちの子どもの話となるが、Zoomで先生方と学習したり、コミュニケーションをとったりと様々な形で利用していて、実際に顔を見たり、声を聞いたりすることで、健康観察などにつながっていくんだなと感じた。今後、いつ同じ事態に陥るかわからないので、その時に備える意味でも、「朝の会の実施」だけは行っていただきたい。

次世代教育担当課長／実は、先生方と教育委員会間でも Zoom で会議をしたりするように、教育現場全体でもノウハウが出来つつある。

学校でも朝の会以外で、放課後などに学校に実際に登校していない生徒とのコミュニケーションツールとして使用したりしている。

だんだんと広がってきているので、朝の会も含め、実施していきたい。
シヤルマ委員／Wi-Fi 環境が整わない家庭への調査や対応といった話が、以前あったと思うが、今の時点での状況をお聞きしたい。

学事課長／Wi-Fi については、学校が休業になった場合に Wi-Fi 設備がない家庭に対し配布できるルータに関する予算を、9月議会で承認いただいた。現時点で約200台納品されている。このルータとタブレットを組み合わせることによって、様々なことが家庭にしながらできるようになっていくと考えている。

協 議 終 了

(関係者以外退出)

議案第35号「人事について」

本議案の提案理由をサービス争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

地方公務員への信頼を著しく損ない、地方公務員法第33条の信用失墜行為の禁止に違反する等の行為をした教職員に対し、同法第29条の規定に基づき、相当の懲戒処分を行うもの。

原 案 可 決

4 閉 会

16:20 田島教育長が閉会を宣言